

オーストリアにおける家族農業経営の存続戦略

—農場継承者のライフコース調査データを使って—

大友 由紀子

1. はじめに

家族農業経営の存続基盤は、国家政策や国民経済といったマクロな状況変化と、地域や家族の人間関係といったミクロな状況変化とによって、常に変化に晒されている。そうした中であって、家族農業経営を世代継承させるには、どのような存続戦略が有効なのか。家族農業経営を世代継承した人々のライフコース・パターンから、その存続戦略を考察できるのではないだろうか。

中央ヨーロッパのアルプス山系に位置するオーストリアは、国土の6割を山岳地域が占めており、家族を単位とした小規模な農業経営が行われている。農業経営の単位を「経営体」(Betrieb)と言うが、そのほとんどが家族経営体(Familienbetrieb)、すなわち農家であり、農場は家族によって継承されてきた。オーストリアの伝統家族は直系家族制であり⁽¹⁾、農場継承の一般

(1) エマニュエル・トッドは、ヨーロッパの家族制度について、親子関係が権威主義的か自由主義的か、きょうだい関係が平等主義的か否かという2つの指標の組み合わせから、4つの類型を示している(TODD, 1999)(肥前, 2000, 4-6)。それは、イギリスに典型的に分布する絶対核家族(子どもは結婚と同時に親と別居する一子相続制)、フランスに典型的に分布する平等主義核家族(親子別居、均分相続)、ドイツやオーストリアに典型的に分布する権威主義家族(相続人である息子は、結婚後、隠居する親と共に暮らす)、ロシアおよび非ヨーロッパ世界に典型的に分布する共同体家族(息子たちは結婚後も親元に留まり、耕地は共同体からすべての兄弟に分けられる)である。

的なパターンは男子による単独相続(Anerbensitte)だった⁽²⁾。単独相続には、長男子単独相続(Majorat)と末男子単独相続(Minirat)とがあるが、長男子単独相続が最も多く、農場継承は家父長的であり、女性が農場を相続するのは特殊な事情がある場合だけだった。ところが近年、とりわけ1995年のEU加盟以降、離農が進み、農家数が激減する中、農場継承のあり方は、これまでの規範的な長男子優先のパターンから、農業に興味を持つ子どもを後継者にするパターンへと変化し、その結果、男子がありながらも女子を後継者とするケースも出てきている(OTOMO & OEDEL-WIESER, 2009)。また、社会保障や税制面での利便性から、夫婦で農場を共同所有あるいは共同経営することも奨励される傾向がある。オーストリアにおける農場経営者に占める女性の割合は増加傾向にあり、2006年には40%に達し(図1)、この比率の高さはEU圏内でも突出している(OEDEL-WIESER, 2006)。

本研究では、EU加盟以降、転換期にたつオーストリアの家族農業経営が、その存続を可能にするために、どのような継承パターンを取り入れているのか、農場継承者のライフコースを分析することによって、家族農業経営の存続戦略を探りたい。

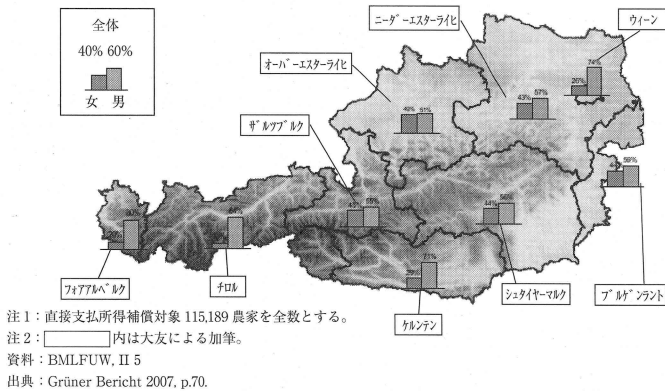


図1. 連邦州別、農場経営主の性別割合(2006)

(2) 厳密には、アルプス山系に位置する中西部と、東部のパンノニア低地とは異なる。パンノニア低地にあるフォアアルベルク州やブルゲンラント州では、子どもたちの間での自由分割(Freiteilbarkeit)や実質分割(Realteilung)のパターンもあった(KRETSCHMER, 1980)。

2. 研究方法

ライフコースとは、個人がたどる一生の道筋のことである（大友，2008）。個人のライフコースは、年齢別に分化された出来事の連鎖であり、いつ、どのような出来事を経験するかによって規定される。そこには、職業選択、配偶者選択といった個人の選択の契機が含まれる。また、家族農業経営は、家族生活と農業経営とが不可分の関係にある。オーストリアの農場継承者たちのライフコース選択は、家族生活と農業経営との調整の結果でもある。本研究では、こうした農場継承者のライフコースについて、1. 職業選択と職業教育、2. 配偶者選択と家族形成、3. 農場相続という、ほぼ連続した3つの出来事経験から分析する。

2008年1月から3月にかけて、オーストリア3地区12家族の農場継承者に対して（表1）、それぞれ2時間程度の半構造化面接を実施し、彼らのライフコースについての質的なデータを入手した。対象の選定は、オーストリアの典型的な営農形態を示す地域として、ザルツブルク州ミュールバッハ地区、ニーダーエスターライヒ州バーデン市、ブルゲンラント州アイゼンシュタット市の3地域を調査地とし、それぞれの地域を代表しうる事例農家をスノーボール方式で特定した。その結果、ミュールバッハ地区では山岳地における観光農業の5事例、バーデン市ではウィーン近郊の小規模なぶどう作の4事例、アイゼンシュタット市では平坦地の大規模な穀物や根菜の畑作およびぶどう作の3事例について、農場継承者のライフコースを聴取することが出来た。

バーデン市とアイゼンシュタット市のぶどう園経営者（Hauer）は、ワイン醸造者（Winzer）でもある。ホイリゲ（Heurige）と呼ばれる自営の農家レストランで自家製ワインを提供して販売するケースが多く、その場合は、単にホイリゲとも言われる。ホイリゲの営業日は、地域のぶどう園組合の管理の下、ホイリゲ毎に、例えば1ヶ月あたり1週間というように決められ、交代で営業している。ミュールバッハ地区はスキーの名所でもあり、スキーリフトの会社などで農外就労する兼業農家が多くなっている。農業経営は、酪農や畜産に加えて、農家民宿、休暇用貸しアパートメント、山岳の休憩所（Jansen Station）などを副業として営む観光農業が主である。

表 1. 調査対象一覧

ID	地域	調査時期	主な家族員(注)	主な営農	専兼別
①	ブルゲンラント	2008年1月	H1949,W1951,ID1973	ぶどう	専業
②	ブルゲンラント	2008年1月	H1952,W1954,IS1976	ぶどう、穀物	専業
③	ブルゲンラント	2008年1月	H1956,W1955,IS1977,2S1980	ぶどう、穀物	専業
④	ザルツブルク	2008年1月	H1966, W1971	畜産、休暇アパート	兼業
⑤	ザルツブルク	2008年1月	W1948, IS1980,3S1983	酪農、休暇アパート	専業
⑥	ザルツブルク	2008年1月	H1968, W1970	酪農、休暇アパート	兼業
⑦	ザルツブルク	2008年1月	H1962, W1961	畜産、休暇アパート	兼業
⑧	ザルツブルク	2008年1月	H1967, W1969	酪農	兼業
⑨	ニーダー-エスターライヒ	2008年3月	H1957, W1959, IS1987	ぶどう	専業
⑩	ニーダー-エスターライヒ	2008年2月	H1967, W1966, FH1932	ぶどう	専業
⑪	ニーダー-エスターライヒ	2008年3月	H1961, W1963	ぶどう	専業
⑫	ニーダー-エスターライヒ	2008年3月	H1938, IS1979	ぶどう	専業

注：H: 夫, W: 妻, IS: 長男, 2S: 次男, 3S: 三男, ID: 長女, FH: 夫の父。数字は生年。

出典：大友作成。

3. 結果と分析

3-1. 職業選択と職業教育

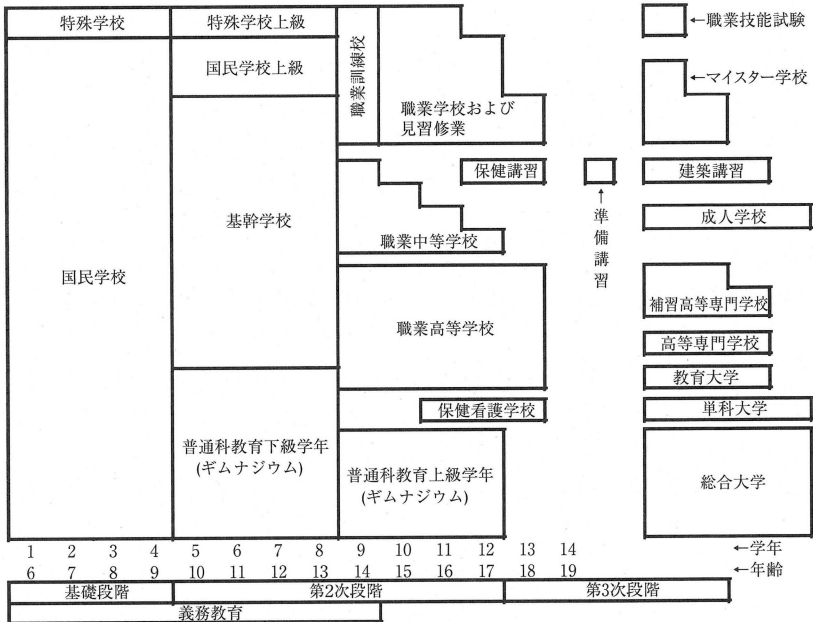
オーストリアの学校制度（図2）を統括するのは連邦共和国教育科学文化省であるが、連邦制をとっているため、9つの連邦州教育委員会が義務制学校と中上級学校を統括している。

初等教育の国民学校（Volksschule）4年（6-9歳）を終えた後、普通教育を受けるギムナジウムに進むか、日常生活に必要な実践的な内容を学ぶ4年間の基幹学校（Hauptschule）に進むか、道がわかる。農業後継者の場合、基幹学校へ進むのが一般的で、その後、実科学校（Realschule）または専門学校（Fachschule）と呼ばれる職業学校で、3年から5年の職業教育を受ける。職業によって、職業中等学校（BMS）で3年間あるいは4年間学ぶか、職業高等学校（BHS）で5年間学ぶか、教育年限が異なる。職業学校では、例えば農業学校の場合、農閑期の数ヶ月、月曜から金曜までは学校で授業を受けて、それ以外は職業訓練（Lehre）をして実務経験を積むというデュアルシステムで、それぞれの地域の産業に即した実践的な内容・形態になって

オーストリアにおける家族農業経営の存続戦略

いる。職業学校の卒業時に職業資格試験を受けて合格すると、職業資格を有する専門工 (Facharbeiter) になる。専門工になった後、3 年間の実習を経ると、マイスター試験が受けられる。

農業後継者の中には、職業高等学校で5年間学んで大学入学資格試験 (マトウーラ) を受ける人もいる (⑤ 3S1983)。あるいは基幹学校卒業後、職業訓練校 (Polytechnische Schule) で1年間学んで9年間の義務教育年限を満了し、職業学校で2年間から3年間、学びながら職業訓練を経験し、職業資格試験を受けて専門工になる人もいる (⑥ W1970)。ギムナジウムに進学する農業後継者もいるが、その場合、4年間の下級学年を終えた後は職業学校へ進み、一般的な職業教育のコースに合流することも出来る (⑨ 1S1987)。このように、オーストリアの学校教育は職業教育に直結したデュアルシステムのため、子どもたちは、遅くとも14歳までには、職業を選択していなければならない。



資料：Das Österreichische Bildungssystem
<http://www.bildungssystem.at/> (2009年9月23日アクセス)

図2. オーストリアの教育制度

3-1-1. 規範的な職業選択

例1は「長男だから」、例2は「一人っ子だから」という理由で農業を職業として選択した、長男子単独相続という伝統的な規範に則った農場継承者のライフコース選択である。

例1：ミュールバッハの兼業農家の農場経営者のS.M.さん（1966年生）は、機械技師になりたかったが、3人兄弟の長男で、農業を継がなければならなかった。父親は病気がちで、S.M.さんが16歳の時、46歳で亡くなった。S.M.さんは基幹学校卒業後、3年間、農業学校へ通った。11月と12月の2ヶ月間は、月曜から金曜まで学校で授業を受け、その他の時間は農場で職業訓練をしていた。とはいえ、農場の経営規模が小さいため、スキーフットの会社に勤めながら農業をしている。

例2：ミュールバッハの兼業農家の農場経営者のH.K.さん（1968年生）は一人っ子だったので、農場を継ぐために農業学校で3年間学んで専門工になり、さらに20歳で農業のマイスター資格を取得した。また、それとは別に、ザルツブルク州の成人学校でスキーフット操作の職業資格も取得して、スキーフットの会社に勤務しながら農業をしている。

3-1-2. 情緒的な職業選択

例3と例4は、「農業が好き」という情緒的な要因による職業選択である。これらは次三男が農場を継承していて、長男子単独相続という規範から逸脱している点に特徴がある。例4では、一旦は規範に則って長男が農場を継承したものの、農業が好きで専門教育を受けた三男が後継者に替わった。農業への興味といった情緒的な要因と、それに基づいた専門的な技術といった社会資源の獲得が、農場後継の決定要因になった。

例3：バーデン市のぶどう園経営者A.M.さん（1967年生）は、次男だがぶどう園が好きだったので、5歳頃には後継者になると決めていた。基幹学校卒業後、ぶどう栽培の職業学校で3年間学び、ついでワイン醸造のマイスター資格を取得した。長男である兄はぶどう園に興味がなく、国民学校の後、ギムナ

オーストリアにおける家族農業経営の存続戦略

ジウムに進み、大学入学資格を取得して国立ウィーン・ボーデンクルトゥア大学で農業を学び、卒業後は青果の流通企業に勤務している。

例4：ミュールバッハの農場経営者 R.N. (1983年生)さんは、三男だが農場を継承した。父親が1991年に42歳の若さで亡くなったので、母親が農場主(農場所有者)になり、長男(1980年生)が3年間農業学校に通い、17歳で母親と共同経営者になった。しかし、R.N.さんは農業が好きだったので、基幹学校卒業後、ザルツブルク市内の山岳農業中央職業高等学校で5年間専門教育を受け、20歳で大学入学資格を取得し、ザルツブルク州立動物保健機関にも勤務して、山岳農業の専門家になった。R.N.さんは2005年に就農し、長男に代わって母親と共同経営者になった。長男はスキーリフトの会社に就職した。長男に代わって三男が農場経営者になることについて、いろいろ言う親族もあったとR.N.さんは語る。

今日では、農業への興味という情緒的な要因が後継者の決定要因になっていて、農場経営者は、少しでも農業に興味を示す子どもがあれば、後継者として目をつける。バーデン市ぶどう園経営者組合の組合長 A.M.さん(1957年生)は、後継者を育てる秘訣は、子どもの頃からホイリゲで仕事を手伝わせ、早い段階から農業に興味を持たせることだと語る。

3-1-3. 情緒的な職業選択と女性後継者

これまでに女性が農場を継承した事例は、いずれも兄弟がいないケースである。姉妹の中では、例5のように、妻の実家の農場も合せて経営できる農場後継者と結婚した娘が、親の農場を相続するのが一般的だった。

例5：アイゼンシュタットのぶどう園経営者(1954年生)は、3.5haのぶどう園を所有する農家の3姉妹の三女だった。彼女が1970年に16歳で家庭科の職業学校を卒業した時、長女はすでに他のぶどう園の後継者と結婚していて、次女は夭折していた。彼女のボーイフレンドはぶどう園の後継者で、親のぶどう園も合せて経営できるということで、彼女が親のぶどう園を相続した。

例6：アイゼンシュタット市の女性農場経営者（1955年生）は、ぶどう園経営者の一人娘で、農業学校でぶどう栽培を学んだ。1クラス30人のなか、女子は5人だけで、当時、農業学校で女子は珍しかったという。

例6にみるように、1955年生まれの女性農場継承者の世代では、農業学校で学ぶ女子は少数派だった。しかし、例7と例8の1960年代以降に生まれた若年世代の女性農場継承者は、兄弟がないという事情からではなく、農業への興味・関心といった情緒的な要因から、農業を職業として選択している。職業資格やマイスター資格を取得するだけの意欲を持った女性が農場後継者になっている。

例7：ミュールバッハで畜産と休暇用アパートメントを経営しているA.R.さん（1961年生）は、3姉妹の次女で、親の農場を継承した。長女はレストラン勤務、三女は商社で秘書をしている。A.R.さんは基幹学校の頃、父親から「お前が農業を継げ」と言われ、自分でも農業に興味があったので了解したという。基幹学校卒業後、1年間、職業訓練校で農業を学び、さらに3年間、農業の職業訓練を受けながら、週1日は農業学校で授業を受け、1979年に18歳で職業資格試験に合格した。1999年に父親が年金受給年齢の70歳になり、農場を相続して農場主になった。

例8：アイゼンシュタット市のぶどう園経営者S.A.さん（1973年生）は、2人姉妹の長女である。次女は農業に興味がなく、化粧品販売員になった。S.A.さんは国民学校卒業後、7年間、修道院付属の女子校に通って家政科を修め、その後、ぶどう園を継ぐために、4年間の全寮制のぶどう栽培学校に入学した。ところが、1クラス15人のなか、女子は1人だけで、とても耐えられず、1年後に通学制のぶどう栽培学校へ転校した。1年半通って1993年に19歳で就農した。S.A.さんは就農後、2年して職業資格試験に合格し、さらに3年後の1998年にマイスター試験を受けて、ぶどう栽培ならびにワイン醸造のマイスター資格を取得した。

農業への興味という情緒的な要因が農場後継者の決定要因に変わり、たとえ兄弟がいても、女子にも農場後継者になる道が開かれてきた。例9と例

10 は、いずれも 1960 年代後半から 1970 年以降に生まれた若年世代が親の事例である。長男子単独相続という伝統的な規範に縛られない若年世代の親の態度から、今後、女性の農場後継者が増えることが予測される。

例 9: ミュールバッハの農場経営者 S.M. さん (1966 年生) には、長女 5 歳、長男 3 歳、次男 3 か月の子どもがいる。S.M. さんの妻 (1971 年生) は、「長男は、父親がトラクターを運転する時に一緒に乗るので、トラクターが好き。長女は動物が好き。次男はまだ (新生児なので) わからないけれど、将来、子どもが 3 人とも農業を継ぎたいと言ったら、経営規模が小さいので困ってしまう」と、うれしそうに語る。

例 10: バーデン市のぶどう園経営者 A.M. さん (1967 年生) には、長男 10 歳、長女 8 歳、次女 7 歳の 3 人の子どもがいるが、いずれは長女が後継者になるのではないかと、家族や親族は期待している。なぜなら、彼女はワイン蔵やレストランの厨房に興味を持っているからである。しかし、いずれにせよ、彼女はまだ 8 歳で、職業を選択するのは 13 歳か 14 歳になってからなので、それまではわからないと A.M. さんは語る。

3-2. 配偶者選択と家族形成

3-2-1. 家族形成のプロセス

オーストリアの伝統家族は直系家族制であり、調査対象 12 農家のうち、ブルゲンラントの 2 家族を除いて 10 家族は、農場後継者が結婚後も親と同屋敷内に居住している。しかし、いずれも夫婦家族制理念に基づいた同屋敷内完全別居になっている。夫婦家族制の下での家族形成パターンとして捉えて問題ない。

家族形成における一連の出来事、すなわち、結婚、同居開始、子どもの誕生という出来事を経験する順序は多様化している。結婚と同時に同居を開始し、やがて子どもが誕生するという標準的な順序とは限らない。例 11 では、第 1 子誕生から 3 年後に結婚し、さらに 2 年後に夫婦同居に入っている [子どもの誕生→結婚→同居]。例 12 では、第 1 子誕生から 6 年後に結婚して同居生活をスタートさせている [子どもの誕生→結婚+同居]。例 13 では、同

妻を始めて7年後に第1子が誕生し、さらに2年後に第2子の誕生を機に結婚している[同居→子どもの誕生→結婚]。これら3例は、いずれも婚外子をもっている。

例11：ミュールバッハで酪農を営むM.H.さん（1969年生）は、隣村の非農家出身で、2人姉妹の妹である。装飾のマイスター資格を取得して、14キロから15キロ離れた職場に通勤していた。スキーが趣味で、スキー場で働いている夫（1967年生）と知り合い、1995年に長女を出産したが、結婚しないで実家で暮らしていた。夫はミュールバッハにいて、お互いに行ったり来たりの生活だった。当時、母子家庭は子どもが3歳になるまで産休を取得できて、医療保険や社会保険も州政府が負担してくれた。長女が3歳になった1998年に結婚して、翌1999年に長男を出産した。しかし、ミュールバッハで夫婦一緒に暮らし始めたのは、住宅の改築が済んで、親夫婦と子夫婦が別々に生活できるようになった2000年である。M.H.さんは、姑と台所を一緒にするのは絶対に嫌だった。改築して、地上階は子夫婦専用で、1階にも台所や風呂をつけて親夫婦専用にした。

例12：ミュールバッハで休暇用貸しアパートメントと酪農を営むT.K.さん（1970年生）は、15キロほど離れた町の出身で、職業学校を卒業して布地屋の販売員をしていた。T.K.さんの趣味はスキーで、スキー場で働いている夫（1968年生）と知り合い、1988年に18歳で長女を出産、1992年に次女を出産した。しかしこの間、T.K.さんは実家で生活し、夫が通っていた。1994年に結婚してミュールバッハで夫婦一緒に暮らし始め、店員の仕事を辞めて就農した。1995年には古くなった農家民宿を休暇用貸しアパートに改築して、夫が経営主になった。1995年には長男が生まれ、1998年からは節税のためにT.K.さんが経営主になった。

例13：ミュールバッハで休暇用貸しアパートメントを営みながら畜産を営むI.M.さん（1971年生）は、ザルツブルク市内出身で、ウィーン大学の獣医科で6年間学んで修士号を取得した。在学中の1991年に2カ月間、ミュールバッハの農場で実習していた夫（1966年生）と知り合った。1995年に大学

院を修了してミュールバッハで夫と一緒に暮らし始め、獣医として勤務する。2002年に長女を出産し、次いで2004年9月に長男が生まれる直前に、医療保険や年金のことを配慮して結婚した。住宅は、地上階は姑の居宅で、1階は休暇用貸しアパートメントと台所、2階がI.M.さん家族の居宅になっている。この家屋は、1983年に新築して姑が朝食付きの貸し部屋を始め、1993年に休暇用貸しアパートメントに業態を換え、2001年に夫が相続して、2002年からI.M.さんが経営している。

エマニュエル・トッドによれば、ヨーロッパにおける家族類型と婚外子率には相関があり、権威主義家族⁽³⁾のドイツやオーストリアでは婚外子の発生率が高く、また、それが高い地域と低い地域とで地域差がみられるという。19世紀中葉、バイエルンでは27.3%と最も高く、オーストリアも14.5%だった(TODD 訳, 2008, 151-153)。オーストリア統計局の2008年のデータでも、15歳未満の子どもがいる家族に占める母親が未婚の割合は、全国平均10.8%である。南部ドイツやスイスやリヒテンシュタインと接しているフォアアルベルク州は12.2%と最も高く、ザルツブルク州も11.5%と比較的高い(Statistik Austria, 2008)⁽⁴⁾。他方、ブルゲンラント州は8.3%と最も低く、次いでニーダーエスターライヒ州の8.8%が低い。

上記の事例は、いずれも婚外子率が高いザルツブルク州のケースである。婚外子率が低いニーダーエスターライヒ州とブルゲンラント州の対象では、婚外子は見られないものの、結婚しないで同棲するケースが複数みられた。例14と例15は、農場後継者のガールフレンドが同居して農業経営に関わっている事例である。このように、農場後継者の家族形成のあり方は多様化している。

例14：アイゼンシュタット市でぶどう園と畑作を営む農場後継者J.Z.さん(1976年生)のガールフレンドは、自分のアパートとJ.Z.さんの家と、ほぼ半々で生活している。ぶどうの収穫期には、彼女も家族労働力として働いている。

(3) ほぼ、直系家族制と言い換えられる。

(4) この他、ウィーン市12.1%、ケルンテン州12.0%、シュタイヤーマルク州11.4%、オーバーエスターライヒ州10.7%、チロル州10.4%となっている。

例 15：バーデン市のホイリゲ経営者 B.C. さん（1979 年生）の農場は、年金受給者の父（1938 年生）と、一緒に生活しているガールフレンドが手伝っている。母はすでに亡くなり、家事はガールフレンドが担当している。

3-2-2. 既婚女性の就農

例 16 からわかるように、農場継承が規範的だった時代、「農家の嫁は農家出身の農作業が出来る娘でない」という風潮があったが、今日ではそのようなことはなく、農家の後継者のパートナーは、非農家出身で他の産業に従事している女性の方が多くなっているという。

例 16：アイゼンシュタット市のぶどう園の後継者 R.N. さん（1977 年生）のガールフレンドは、歯科医学を学んで自分の職業を持っている。R.N. さんの母方の祖母は、非農家出身で農家に嫁ぐというので、大問題になったという。60 年前は、農家の嫁は農業が出来なければならないという風潮があったためである。しかし今日では、農家の後継者と結婚したら農業をしなければならないという時代ではなくなった。

したがって、一般に女性は、農場後継者の男性との結婚をきっかけに就農することになる。結婚前は他産業に従事していても、やがては農場経営者に成長する女性も少なくない。とりわけバーデン市のぶどう園では、ホイリゲでの飲食サービスも農業経営に含まれるため、女性の他産業での職業経験が活かせる。以下、他産業から農業へ職業移動し、経営者になった事例を見てみたい。

例 17：バーデン市のぶどう園の共同経営者 E.M. さん（1959 年生）は、ニーダーエスターライヒ州で食料品店を経営する果樹農家に生まれた。基幹学校卒業後、家政科を学んで州の教員資格を取得。1977 年に 18 歳で学校視察⁽⁵⁾としてバーデン市に赴任し、国民学校や基幹学校の家庭科教員をしていた。1980 年に 21 歳で結婚し、1987 年に長男を出産した後、バーデン教育高等専門学校

(5) 個別の学校に配属されるのではなく、学校視察として、複数の学校の授業を担当する。

で英語と数学を学んで教員の国家資格を取得した。しかし、1994年に34歳で次男を出産した際、退職して就農した。1995年に姑が年金受給年齢に達し、E.M.さんが姑に代わって夫とぶどう園の共同所有者になったためである。

例18：バーデン市のホイリゲ経営者のB.M.さん（1966年生）は、オーバーエスターライヒ州の出身で、実家はホテルを経営している。B.M.さんは2人姉妹の長女で、実家の後継ぎだった。基幹学校卒業後、5年間、職業学校に通いながら職業訓練を受けて料理と接客を学び、フランスやイタリアで接客の実習をした。一旦は家業を継いだが、妹にホテル経営を譲り、1998年に32歳で結婚してバーデンに移った。その年に長男、2年後の2000年に長女、翌2001年に次女を出産し、2003年に姑が64歳で年金受給年齢に達した時、姑からホイリゲのレストラン経営を継承した。

ホイリゲの経営には、ぶどう栽培からワイン醸造ならびに飲食店経営まで、幅広い知識と技術が必要なため、後継者はマイスター資格を取得することが多い。他方、後継者の妻は結婚後に就農する機会が多いため、バーデン市のぶどう園では、夫が経営簿記記帳を担当し、妻がホイリゲでの調理を担当するという、性別役割分担が一般化している。例19のように、マイスターの夫から農業技術を学ぶ女性も多い。

例19：バーデン市でホイリゲを経営するK.R.さん（1963年生）は、市内出身で、商業学校を卒業して保険会社に勤務していた。1983年に結婚退職して、ホイリゲの仕事を始めた。実家がぶどう園ではなかったため、結婚してから仕事を覚えた。夫は職業学校で農業を学び、4年間の実務を経て、22歳でぶどう栽培とワイン醸造のマイスター資格を取得していたので、夫について仕事を覚えた。簿記は夫、ホイリゲの料理はK.R.さんの担当だが、ぶどう園の仕事もワイン醸造の仕事もすべて夫婦共同でしている。

3-3. 農場相続

3-3-1. 農場の譲渡契約

親が年金受給年齢に達すると、子に農場を譲渡する。現在のオーストリア

の年金受給年齢は、男性 65 歳・女性 64 歳だが、その前であっても、45 年間の勤労年数を満たしていれば年金受給資格があるため、対象の農家では、若くして年金生活に入った親が少なくない。年金生活に入っても、家族労働力として働いている高齢者が多いが、その場合は無給である。

農場を譲渡して所有者が変わると、登記簿 (Grundbuch) を書き直し、公証人を入れて親子間で譲渡契約 (Übergabe Vertrag) を交わす。かつて老齢年金制度が整っていなかった時代は、この譲渡契約にはアウスゲディング (Ausgedinge) という、引退した親に提供する食事や金銭や介護サービスなどが、事細かに記載された。例えば、「1 日 2 回温かい食事を出すこと」など、細かな条文が記されていて、とりわけ農場後継者の妻にとって、生活面での負担が大きかったという。しかし、それは 30 年から 40 年前くらいまでのことで、最近では例 20 のように、相続後の親の居住権を約束する程度になり、農場後継者、とりわけ女性後継者の介護負担が激減したという (Otomo and Oedel-Wieser, 2009, 82-84)。

例 20: ミュールバッハで酪農を営む M.H. さん (1969 年生) の舅 (1937 年生) は、60 歳で年金生活に入り、姑のみが農場所有者になっていたが、2001 年に姑も年金生活に入り、息子に農場を譲渡した。農場譲渡の際には、農場の登記簿を書き直し、公証人を入れて親子間で農場の譲渡契約を交わした。この契約文書には、舅姑は死ぬまで部屋代を無料で住み続けられるということや、きょうだいは別に住宅を持っているので相続権を放棄するということを記した。

3-3-2. 共同名義と女性の資産形成

すでに既婚女性の就農の事例でも見たが、オーストリアでは夫婦で農場の共同所有者になっているケースが少なくない。例 21 は、夫婦がそれぞれの親の農場を相続し、2 つの農場を合わせて共同所有しているケースである。また、例 22 は、女性が農場後継者で、結婚して夫婦で農場を共同所有しているケースである。

例 21: アイゼンシュタット市でブドウ園と畑作を営む女性経営者 (1955 年生) は、ぶどう園の一人娘で、やはり農場後継者である夫と 1976 年に結婚して、2

つの農場を夫婦で共同所有している。

例 22: ミュールバッハで酪農を営む M.H. さん (1969 年生) の姑 (1941 年生) は、農場の後継ぎ娘だった。父親が事故で亡くなり、当時、長男である弟はまだ幼かった。姑は結婚前だったが、舅 (1937 年生) とすでに強固なパートナー関係にあったので、姑が農場を相続して、舅と一緒に農場を切り盛りした。その後、結婚を機に、夫婦で農場の共同所有者になった。

近年、保険法や農家への補助金の関係で、農業会議所や公証人や公認会計士が指導して、農場の所有権・経営権や銀行の預金口座を夫婦や親子の共同名義にする場合が増えている。例 23 は公認会計士の助言で、例 24 は農業会議所の助言で、農場を共同所有にした事例である。農場の譲渡は、親が年金生活に入るタイミングに行われるため、夫が年金受給年齢に達すると、夫婦の共同所有から母子の共同所有に変えるケースがみられる。

例 23: アイゼンシュタットのぶどう園経営者 (1951 年生) は、4 人姉妹の次女で、親のぶどう園を相続した。父親が 46 歳で死亡した時、彼女はまだ 16 歳だったが、農場後継者である夫 (1949 年生) と交際していたためである。結婚して夫婦で 2 つの農場の共同所有者になった。2007 年に夫が年金受給年齢に達すると、彼女は後継者である長女 (1973 年生) を共同所有者にした。公認会計士から共同名義にすることを薦められたためである。

例 24: ミュールバッハで酪農を営む M.H. さん (1969 年生) は、農業会議所からの助言で、農業学校を卒業して職業資格を持つ 40 歳未満の農場所有者が、年間 20,000 ユーロ以上の投資をした場合、9,000 ユーロの助成金がもらえるということを知った。M.H. さんは、結婚するまで農業をしたことはなかったが、農業に興味があったので、ザルツブルク州の成人学校に 3 年間通って職業資格を取得し、2002 年に 33 歳で夫の農場の共同所有者になった。

4. まとめ

オーストリアでは、家族を単位とする小規模な農業経営が主である。家父長的な継承を伝統とし、ごく近年まで、父から息子へと農場は世代継承されてきた。ところが近年では、特に1995年のEU加盟以降、社会経済的な諸変化によって、こうした男子優先の世代継承は不確定になってきた。本研究では、転換期に立つオーストリアの家族農業経営が、その存続を可能にするために、どのような継承パターンを取り入れているのか、農場継承者のライフコース調査データより、家族農業経営の存続戦略を論じた。

農場継承者のライフコース・パターンから、家族農業経営を世代的に継承しうる要素が読み取れる。個人のライフコースは、年齢別に分化された出来事の連鎖であり、いつ、どのような出来事を経験するかによって規定される。本研究では、農場継承者のライフコースにおいて連続する3つの出来事経験、すなわち、1. 職業選択と職業教育、2. 配偶者選択と家族形成、3. 農場相続について、その特徴を分析した。分析に用いた質的データは、2008年1月から3月にかけて、ザルツブルグ州、ニーダーエスターライヒ州、ブルゲンラント州の12家族を対象に実施した半構造化面接による。調査対象は、オーストリアの典型的な営農形態を示す地域として、スノーボール方式で選定された。

分析の結果、以下の知見が得られた。1) 農場継承者は、十代前半で、親の助言に導かれながら、自らの興味に基づいて職業選択していた。親は農業に興味がありそうな子どもを幼児期から後継者としてマークする。興味があれば性別や出生順位にはこだわらない。そのため、女性が後継者になることもあり、長男子単独相続という継承パターンは変化した。2) オーストリアでは、伝統的に婚外子の発生率が高い。子どもの誕生→結婚→夫婦が同居という出来事経験の順序もあり多様化している。さらに、伝統的に親夫婦と子夫婦が同屋敷内に居住していても、夫婦毎の別居生活になっている。こうした生活様式は、嫁姑の葛藤や、農場後継者の家族形成のハンディを回避できる。3) 相続のタイミングは、経営者が年金受給年齢に達した段階で、後継者は一般に30歳前後で親と譲渡契約を結ぶ。保険法や補助金の関係もあって、夫婦や親子が共同所有者や共同経営者になることも一般的である。

これらの知見は、オーストリアでは家父長的な農場の継承パターンが変化してきていることを示している。1995年のEU加盟以降、女性の農場経営者の数が増大した。こうした変化は、多様性や伝統からの乖離を許す社会的な寛容性に基づいている。これまで、家族農業経営の存続には、幼少期からの生活習慣を通じて後継者を家族農業にコミットさせ、早期からの職業教育によって専門技術を習得させることが、有効な戦略であることは指摘されていたが(大友, 2003), これに加え, こうした社会的な寛容性が, オーストリアにおける家族経営農業の存続戦略と言える。

【参考文献】

- BÄCK, E., 2005, "Anerben- und Höferecht," NORER, R. ed., *Handbuch des Agrarrechts*, Vienna, NewYork: Springer, 530-543.
- 肥前栄一, 2000, 「家族および共同体から見たヨーロッパ農民社会の特質－社会経済史的接近－」, 『比較家族史研究』: 15, 3-18.
- KRETSCHMER, I., 1980, "Verbreitung und Bedeutung der bäuerlichen Erbsitten," Dworsky, A. and Schider, H. eds., *Die Ehre Erbhof: Analyse einer jungen Tradition*, Salzburg, Vienna: Residenzverlag, 83-90.
- OEDEL-WIESER, T., 2006, *Frauen und Politik am Land. Forschungsbericht 56*. Vienna: Bundesanstalt für Bergbauernfragen.
- 大友由紀子, 2003, 「家業経営体の存続戦略－群馬県高崎市における家族協定農家の事例より－」, 『社会情報論叢』: 7, 89-110.
- 大友由紀子, 2008, 「地域社会における女性の暮らしと労働の変化」, 堤マサエ, 徳野貞雄, 山本 努編著, 『地方からの社会学』, 学文社, 58-88.
- OTOMO, Y. and OEDEL-WIESER, T., 2009, "Comparative Analysis of Patterns in Farm Succession in Austria and Japan from a Gender Perspective," *Jahrbuch der ÖGA* 18(2), 79-92.
- ROSSIER, R. and WYSS, B., 2008, "Gendered Interest and Motivation of the Younger Generation in Agriculture and Farm Succession," Asztalos Morell, I. and Bock, B. eds., *Gender Regimes, Citizen Participation and Rural Restructuring. Research in Rural Sociology and Development*. Volume 13. Amsterdam: Elsevier, 193-216.
- TODD, E., 1999, *La Diversite du Monde*, Paris: Éditions du Seuil. (トッド・E, 2008, 荻野文隆訳, 『世界の多様性－家族構造と近代性』, 藤原書店)
- VOGEL, S., 2007, "Hofnachfolge in Österreich－eine Re.Vision von Haushaltsstrategien im Haupt- und Nebenerwerb," OEDL-WIESER, T. ed., *Zeitreisen (de) im ländlichen Raum. Diskurse-Re.Visionen. Forschungsbericht 57*. Vienna: Bundesanstalt für Bergbauernfragen, 137-149.

【参考サイト】

Das Österreichische Bildungssystem <http://www.bildungssystem.at/>

Grüner Bericht <http://www.gruenerbericht.at/>

Statistik Austria <http://www.statistik.at/>

付記1：この調査研究は、十文字学園女子大学平成19年度海外研修（研究課題：家族の存続戦略についての日欧比較－家族農業経営体の世代継承を事例として－）として、2007年10月から2008年3月にかけて、オーストリア国立ウィーン・ボークルトゥア大学社会経済学部持続的経済発展研究所に客員研究員として在籍した際の研究成果の一部である。調査の実施ならびに結果の分析にあたっては、同大学教授のステファン・フォーゲル博士と、連邦機関ウィーン中山間条件不利地域研究所研究員テレジア・エデル＝ウィーザー博士から、多大なるご指導を頂戴した。また、調査対象の選定にあたっては、イングリッド・マイッスル女史、高森義之氏、アドルフ・マイヤー氏、エヴァ・ワーグナー女史にご協力いただいた。深く感謝申し上げる。

付記2：本論文は、第56回日本村落研究学会大会（2008年10月31日-11月2日、新潟県佐渡市）にて口頭発表した報告に、加筆・修正したものである。

Life-course Strategies in Family Farm Succession in Austria

Yukiko Otomo

This paper discusses family farm succession strategies in Austria, with analysis of life course patterns of farm successors. The analysis is based on qualitative data from semi-structured interviews with 12 farming families in 2008.

The main findings were as follows. (i) Farm successors choose their occupation according to individual interests in their early teens. Parents place their hopes on a child interested in farming, regardless of sex or birth order. Emotional factors in occupational selection give females opportunities to become successors. (ii) In Austria children are often born to unmarried couples. Moreover, although the husband's parents traditionally live on the same estate, couples live independently. This lifestyle helps to relieve the difficulty of successors forming families. (iii) Farmland is transferred to the successor by signing a farm transfer contract when the manager begins to receive a pension. Co-ownership and co-management between husband and wife or parent and child are also common, related to some extent to social insurance law and subsidy considerations.

The patriarchal farm succession pattern in Austria is changing. This change is based on social tolerance toward diversity and deviation from tradition. The social tolerance is assumed to be a strategy in family farm succession in present-day Austria.

